

緊急通行車両確認証明書の交付 ～防災エキスパート活動の運用整備～

近い将来、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」、「日本海溝・千島海溝周辺地震」の大規模災害の発生が高い確率で危惧されています。

このような状況を踏まえ、広域的・長期的な活動ができる下記の取り組みを行って参りました。

①防災エキスパート活動に関する協力協定

防災エキスパート所属企業と事務局における相互の協力活動及び活動の広域化・長期化への対応を明確にするための協定締結(全国初の取り組み)

令和5年11月17日現在 締結法人:158法人

②防災エキスパートの人員確保

東北地方整備局での経験と知識を兼ね備えた行政経験者に加え、民間技術者(東北建設マネジメント技術協会加盟)や協会職員の登録により持続的に安定した人員確保。

令和5年11月17日現在 行政経験者 429人 民間技術者・協会職員 80人

上記の取り組みを継続しつつ、東北地方整備局と事務局が協力し、大規模災害が発生した際に直ちに派遣される国土交通省のTEC-FORCE隊に帯同する形で「防災エキスパート」が移動できる、緊急通行車両確認証及び証明書の交付(本所・仙台支所 19台)を宮城県警より受けました。

③緊急通行車両確認証明書の交付

災害発生時は、高速道路等は緊急通行路に指定されるため、あらかじめ緊急通行車両証明書の交付を受ける。

協会車 全35台予定

これから、各支所においてリースされている協会車(宮城県以外 16台)の登録を各県警へ申請し、同じく交付を受ける準備を進めていきます。

